

# 建築物石綿含有建材調査者講習(一般)

## 開催のご案内

【栃木労働局長登録番号:栃基石第1号】

- **主 催** 建設業労働災害防止協会栃木県支部 (建災防栃木県支部)
- **開 催 日** 令和5年5月1日(月)、2日(火) ※時間は別紙のとおり
- **会 場** 栃木県建設産業会館4階大会議室 (宇都宮市築瀬町1958-1)
- **定 員** 60名 (定員になり次第〆切)
- **受 講 料** 45,000円 (テキスト代等込/税込)
- **予約開始日** 令和5年3月22日(水) 8時30分～ (電話予約)
- **申込期限** 令和5年4月13日(木) ※受講申込書等必着
- **申込方法**
  1. **まずはお電話(028-639-3133)でご予約ください。**  
(予約開始日: 令和5年3月22日 8時30分～)
  2. 受講料を事前に下記口座にお振込みください。

足利銀行 本店 普通 1406964  
建設業労働災害防止協会栃木県支部
  3. 別紙の受講申込書と振込みの控え(コピー)を下記宛て**郵送**してください。  
【〒321-0933 宇都宮市築瀬町1958-1 建災防栃木県支部 宛】
- **そ の 他** 受講票とテキストを後日送付しますので、当日ご持参ください。

# 建築物石綿含有建材調査者講習（一般）受講申込書

## 〔講習日： 月 ， 日〕

注) ★印は必ず本人が記入してください。

★ふりがな				★生年 月日	S 年	月	日
★氏名				H	(満)	歳	
	※併記を希望する場合の旧姓又は通称(要確認書類) → 「 _____ 」						
★現住所	〒 _____ TEL (携帯電話) _____						
所属事業所	事業所名 _____ TEL _____						
	所在地 〒 _____ FAX _____						

写 真

1枚貼付  
(クリップ留不要)

3cm×2.4cm

正面・無帽・無背景

◎本人確認欄

1日目	
2日目	

◎欄は記入不要です。

下記の①から⑫のうち該当する番号1つに○をつけてください。※添付書類等は必ず添付してください。

	受 講 資 格	添付書類等
①	労働安全衛生法別表第18第23号に掲げる石綿作業主任者技能講習修了者	・左記修了証のコピー
②	学校教育法による大学(短期大学を除く。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して2年以上の実務の経験を有する者	・卒業証書又は卒業証明書のコピー + ・裏面実務経験証明A
③	学校教育法による短期大学(修業年限が3年であるものに限り、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。)において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程(夜間において授業を行うものを除く。)を修めて卒業した後(同法による専門職大学の前期課程にあっては、修了した後。(4)において同じ。)、建築に関して3年以上の実務の経験を有する者	
④	学校教育法による短期大学(同法による専門職大学の前期課程を含む。)又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して4年以上の実務の経験を有する者((3)に該当する者を除く。)	
⑤	学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、建築に関して7年以上の実務経験を有する者	・裏面実務経験証明B
⑥	建築に関して11年以上の実務の経験を有する者	
⑦	第一種作業環境測定士又は第二種作業環境測定士として、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務を有する者	・左記修了証のコピー + ・裏面実務経験証明C
⑧	労働安全衛生法等の一部を改正する法律(H17年法律第108号)による改正前(H18年3月まで)の労働安全衛生法別表第18第22号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者で、建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務を有する者	・裏面実務経験証明D
⑨	建築行政に関して2年以上の実務の経験を有する者	
⑩	環境行政(石綿の飛散防止に関するものに限る)に関し2年以上の実務経験を有する者	・裏面実務経験証明E
⑪	労働安全衛生法第93条第1項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者	
⑫	労働基準監督官として2年以上その職務に従事した経験を有する者	・裏面実務経験証明D

建設業労働災害防止協会栃木県支部長 殿

- 1.本申込書にご記入いただいた個人情報は、講習を実施するために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。
- 2.旧姓又は通称併記希望者は、戸籍謄本、住民票、自動車運転免許証など名称確認できる書類のコピーを添付してください。  
尚、本籍地の記載はマスキング(黒塗り)してください。
- 3.受講対象者の年齢は満18才以上とします。
- 4.受講料は、当日欠席の場合は返還できません。
- 5.遅刻をされますと受講できませんのでご注意ください。(時間厳守)

■記載事項に虚偽等があった場合、法律に基づく処罰があっても異議申し立てはいたしません。

令和 年 月 日

◎事務 管理者	◎受付 担当者
------------	------------

◎欄は記入不要です。

★受講者  
(署名)

**実務経験証明欄A：受講資格②③④⑤の実務経験証明欄**

(※なお、卒業証明書から「建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めたもの」の判断が困難な場合は、「履修科目証明書」または「成績証明書」の提出を求めることがあります。)

受講資格に必要な学歴  (卒業証書又は卒業証明書のコピーを必ず添付すること。)	科卒業
建築に関する実務経験年月  年 月 ～ 年 月 ( 年 月)	
受講資格において定められた、上記の実務経験年月に相違ないことを証明します。 事業所名 代表者役職・氏名 所在地	印

**実務経験証明欄B：受講資格⑥の実務経験証明欄**

建築に関して11年以上の実務経験  年 月 ～ 年 月 ( 年 月)	
受講資格において定められた、上記の実務経験年月に相違ないことを証明します。 事業所名 代表者役職・氏名 所在地	印

**実務経験証明欄C：受講資格⑦⑧の実務経験証明欄**

建築物石綿含有建材調査に関して5年以上の実務経験  年 月 ～ 年 月 ( 年 月)	
※⑦については、第一種(第二種)作業環境測定士登録証のコピー又は登録講習修了証のコピーを必ず添付すること。 受講資格において定められた、上記の実務経験年月に相違ないことを証明します。 事業所名 代表者役職・氏名 所在地	印

**実務経験証明欄D：受講資格⑨⑩⑫の実務経験証明欄**

建築行政又は、環境行政(石綿の飛散の防止に関するものに限る)又は、労働基準監督官のいずれかにおいて2年以上の実務経験  年 月 ～ 年 月 ( 年 月)	
受講資格において定められた、上記の実務経験年月に相違ないことを証明します。 行政機関名 代表者役職・氏名 所在地	印

**実務経験証明欄E：受講資格⑪の実務経験証明欄**

受講資格において定められた、労働安全衛生法第93条第1項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は同項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であったことを証明します。 行政機関名 代表者役職・氏名 所在地	印
---	---

## 建築物石綿含有建材調査者講習（一般）カリキュラム

第1日

(○h/○h) 規程講習時間

時間配分	講習時間	項目	備考
08:20~08:40	20分	開講及びオリエンテーション・災害事例	
08:40~09:40	60分	科目1「建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1」(1/1)	第1章
09:40~09:50	10分	休憩	
09:50~10:50	60分	科目2「建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識2」(1/1)	第2章
10:50~11:00	10分	休憩	
11:00~12:00	60分	科目3「石綿含有建材の建築図面調査」(1/4)	第3章
12:00~12:50	50分	昼食	
12:50~13:50	60分	科目3「石綿含有建材の建築図面調査」(2/4)	第3章
13:50~14:00	10分	休憩	
14:00~15:00	60分	科目3「石綿含有建材の建築図面調査」(3/4)	第3章
15:00~15:10	10分	休憩	
15:10~16:10	60分	科目3「石綿含有建材の建築図面調査」(4/4)	第3章
16:10~16:20	10分	休憩	
16:20~17:20	60分	科目4「現場調査の実際と留意点」(1/4)	第4章

第2日

時間配分	講習時間	項目	備考
08:20~08:30	10分	開講及びオリエンテーション	
08:30~09:30	60分	科目4「現場調査の実際と留意点」(2/4)	第4章
09:30~09:40	10分	休憩	
09:40~10:40	60分	科目4「現場調査の実際と留意点」(3/4)	第4章
10:40~10:50	10分	休憩	
10:50~11:50	60分	科目4「現場調査の実際と留意点」(4/4)	第4章
11:50~12:50	60分	昼食	
12:50~13:50	60分	科目5「建築物石綿含有建材調査報告書の作成」(1/1)	第5章
13:50~14:50	60分	自習	
14:50~15:00	10分	修了考査における注意事項の説明	
15:00~16:30	90分	【修了考査】	

※科目免除について

受講申込書中の受講資格①（石綿作業主任者技能講習修了者）でお申込みの方は、本来、科目1「建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識1」が免除されますが、当支部としましては、事前調査を実施するために重要な科目内容と認識しておりますので、①でお申込みの方であっても全科目受講していただき、修了考査についても全科目からの出題範囲（全問解答）となりますのでご了承ください。